



NIIGATA
PREFECTURE

令和6年度 新潟港・直江津港

県内港物流 トライアル 推進事業のご案内

対象
期間

令和6年4月1日 ▶ 令和7年2月28日

New!!

新潟県では、県内港(新潟港・直江津港)の利用拡大を図るとともに、BCP目的での利用も支援するため、**新たな物流ルートの構築**や**モーダルシフト**により県内港を利用して輸出入・移出入を行う荷主等に対し、**トライアル費用を支援**する補助制度をご用意しております。

補助制度のポイント

対象経費・補助率

1 **トライアル費用**を半額補助

補助上限

2 通常**100万円**/最大**200万円**

補助対象

3 **内貿貨物**も補助対象

補助制度の概要は裏面をご覧ください

補助制度の概要

申請者

県内港を利用する荷主、又は荷主と貨物運送事業者(※1)の共同申請
※本格利用後の利用量が年20TEU以上見込まれるものに限る

補助対象経費

トリアル輸送に必要な経費の1/2
例：国内陸上輸送費、梱包料、国内荷役料、輸出入諸経費、海上輸送費等

補助対象枠

枠	内容	上限額
新たな物流ルート	県内港を新たに利用した、新たな物流ルート(過去3過年度以内に利用した実績がない物流ルート)の構築により、トリアルを実施するもの	100万円
鉄道利用	県内港を利用して、県内港と貨物発着地間を貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送へのトリアルを実施するもの	100万円
モーダルシフト	新たな物流ルート枠に該当し、かつ輸送過程でモーダルシフト(貨物自動車による陸上輸送から鉄道輸送又は海上輸送への転換等)を伴うもの	200万円

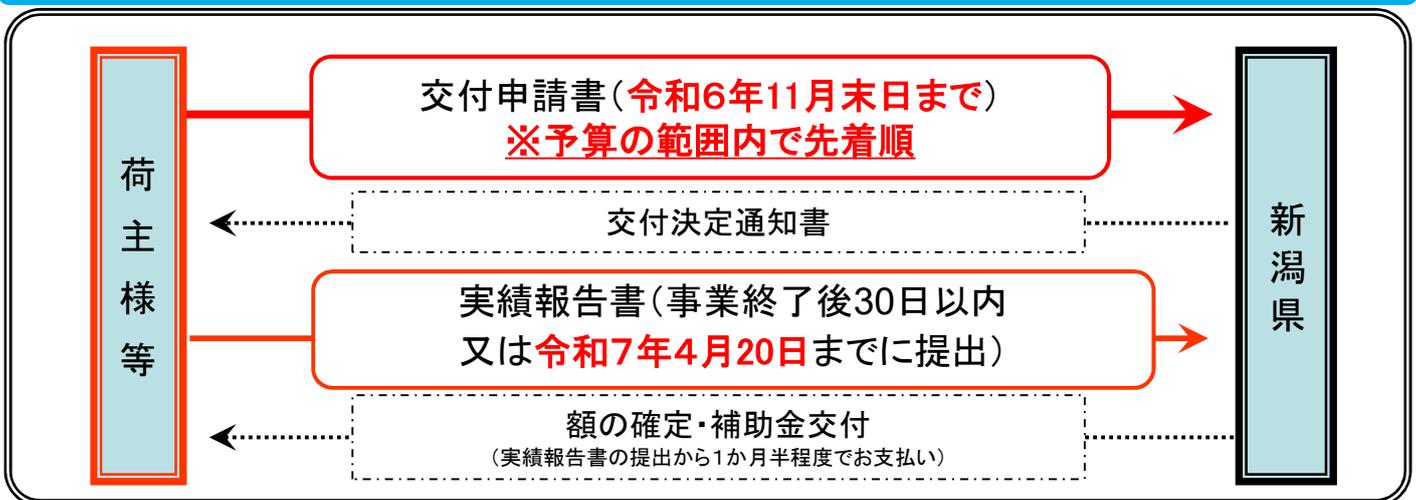
※1: 貨物運送事業者(貨物自動車運送事業者・貨物利用運送事業者・鉄道事業者又は海上運送事業者)

※申請にあたっては「[県内港物流トリアル推進事業補助金交付要綱](#)」を必ずご確認ください。

※予算額を超える申請があった場合は、原則、先着順とします。補助事業者の選定又は交付金額の調整を実施する場合があります。

※国内の他の港湾で積換えて輸出入を行う内航フィーダー貨物、内貿貨物も補助対象。ただし、県内市町村、他港の補助制度との併用は不可。

手続きフロー



お問い合わせ先

新潟県交通政策局 港湾振興課 港湾企画振興班

TEL: 025-280-5455 FAX: 025-280-5089 e-Mail: ngt170010@pref.niigata.lg.jp

URL: <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/kowanshinko/>

